

設計業務の最低制限価格の取扱いについて

設計業務の最低制限価格について、次のとおり取り扱う。

1. 算定方法

(1) の制限割合と (2) のランダム係数を算出し、(3) により最低制限価格を算定する。

(1) 制限割合：10 分の 8.1（一律）

(2) ランダム係数の算出

- 算定時期：ランダム係数は、対象業務の開札後に算出する。
- 算出方法：入札書に記載した任意の 3 桁のくじ番号の総和を 11 で除し、余りを求める。求めた余りに 0.001 を乗じ、1.000 を加えて得た値をランダム係数とする。
- ランダム係数の範囲：1.000 ≤ ランダム係数 ≤ 1.010（小数点以下第 3 位まで）

(3) 最低制限価格の算定

- 算定式：予定価格 × 制限割合 × ランダム係数 = 最低制限価格

- 算定イメージ

$$\begin{array}{l} \text{手順①} \quad \text{予定価格} \times \text{制限割合} \\ \parallel \\ \text{手順②} \quad \frac{\text{最低制限基準額}}{\text{※1円未満切り捨て}} \times \frac{100}{110} \\ \parallel \\ \text{手順③} \quad \frac{\text{最低制限基準額(税抜)} \times \text{ランダム係数}}{\text{※1円未満切り上げ}} \\ \parallel \\ \text{手順④} \quad \frac{\text{最低制限価格(税抜)}}{\text{※1円未満切り捨て}} \times \frac{110}{100} = \text{最低制限価格} \end{array}$$

- 算定手順 ※（ ）内は 1 円未満の端数がある場合の処理

手順①：予定価格に制限割合を乗じて得た額を最低制限基準額とする。（切り捨て）

手順②：最低制限基準額に 110 分の 100 を乗じて得た額を最低制限基準額（税抜）とする。（切り上げ）

手順③：最低制限基準額（税抜）にランダム係数を乗じて得た額を最低制限価格（税抜）とする。（切り捨て）

手順④：最低制限価格（税抜）に 100 分の 110 を乗じて得た額を最低制限価格とする。（切り捨て）